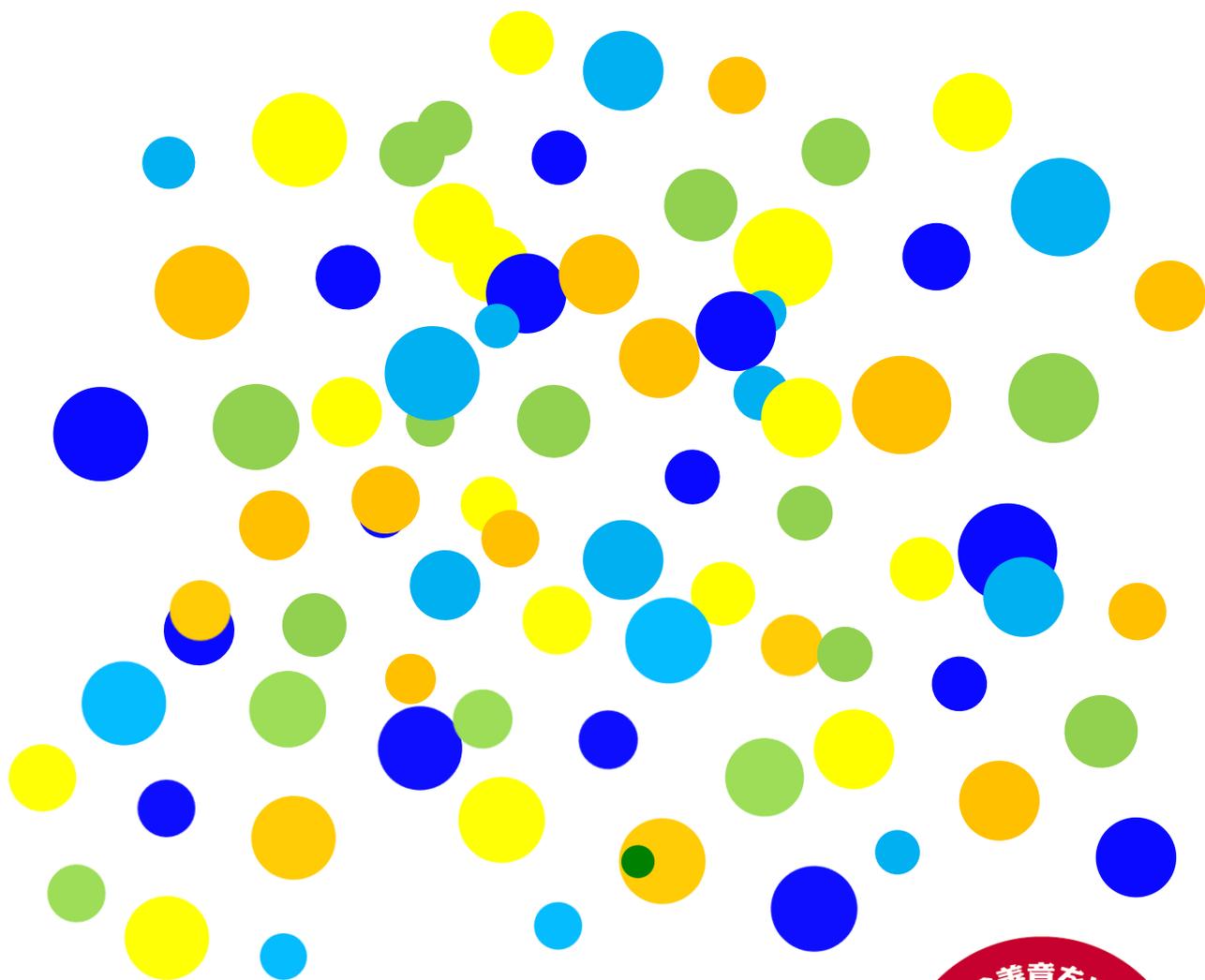


# 平成25年度年賀寄附金配分事業

## 活用事例



日本郵便株式会社



## 活用事例目次

### 1. 活動・一般

1-1	特定非営利活動法人 市民後見人養成・活動支援ネットワーク大分（大分県大分市）	1
1-2	公益財団法人 北海道環境財団（北海道札幌市）	2
1-3	特定非営利活動法人 子ども劇場岡山県センター（岡山県岡山市）	3
1-4	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター（兵庫県神戸市）	4
1-5	公益財団法人 現代人形劇センター（神奈川県川崎市）	5
1-6	特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ（岡山県岡山市）	6
1-7	特定非営利活動法人 難民支援協会（東京都新宿区）	7
1-8	特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊（高知県高岡郡日高村）	8
1-9	特定非営利活動法人 せき・まちづくり NPO ふうめらん（岐阜県関市）	9
1-10	特定非営利活動法人 ドットジェイピー（東京都千代田区）	10

### 2. 活動・チャレンジ

2-1	特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ（千葉県千葉市）	11
2-2	特定非営利活動法人 アビリティクラブたすけあい江戸川たすけあいワーカーズ もも（東京都江戸川区）	12
2-3	特定非営利活動法人 子どもと文化のネットワーク ぽっぽ・わーど（佐賀県鳥 栖市）	13
2-4	特定非営利活動法人 沖縄県自立生活センター・イルカ（沖縄県宜野湾市）	14
2-5	公益財団法人 水島地域環境再生財団（岡山県倉敷市）	15
2-6	特定非営利活動法人 すいた環境学習協会（大阪府吹田市）	16

### 3. 施設改修

3-1	特定非営利活動法人 コーポラティブハウス木の実（富山県富山市）	17
3-2	社会福祉法人 新啓会（埼玉県北本市）	17
3-3	特定非営利活動法人 地域福祉サポート笛吹（山梨県笛吹市）	18
3-4	特定非営利活動法人 親と教員の会こどものその（富山県高岡市）	18

### 4. 機器購入

4-1	社会福祉法人 トウムヌイ福祉会（沖縄県糸満市）	19
4-2	特定非営利活動法人 ALSしがネット（滋賀県大津市）	19
4-3	特定非営利活動法人 長浜みなみ会（滋賀県長浜市）	20
4-4	社会福祉法人 太陽の丘福祉会（宮城県仙台市）	20

### 5. 車両購入

5-1	特定非営利活動法人 ほほえみ（大阪府吹田市）	21
5-2	社会福祉法人 塩谷福祉会（北海道小樽市）	21
5-3	社会福祉法人 朝日会（福岡県田川郡福智町）	22
5-4	社会福祉法人 徳美会（北海道寿都郡寿都町）	22

### 6. 東日本大震災の被災者救助・予防

6-1	特定非営利活動法人 たすけあいの会ふれあいネットまつど（千葉県松戸市）	23
6-2	特定非営利活動法人 山の自然学クラブ（東京都杉並区）	24
6-3	特定非営利活動法人 菜の花プロジェクトネットワーク（滋賀県近江八幡市）	25
6-4	特定非営利活動法人 市民公益活動パートナーズ（福島県福島市）	26

## 1. 活動・一般プログラム

事例 1-1	特定非営利活動法人 市民後見人養成・活動支援ネットワーク大分(大分県大分市)
事業名	高齢者等の権利擁護を図るための成年後見制度の利用促進及び制度の普及・啓発活動事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	35 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>成年後見制度の普及・啓発のための地域講習会・勉強会、制度を学習し実地に役立つ後見人を育てる「市民後見人養成講座」及び会員の知識を高める会員講習会を開催し、成年後見制度の利用促進を図った。</p> <p>&lt;当該活動の背景&gt;</p> <p>平成 25 年の厚生労働省の推計では、平成 22 年の高齢者の認知症有病率は 439 万人とされる一方、成年後見制度利用者は平成 25 年末時点で約 17 万 7 千人にとどまっております(最高裁判所資料)、成年後見のニーズに応じられる能力のある市民後見人のより一層の育成が重要度を増してきている。</p> <p>① 成年後見制度の講習会、勉強会等の開催 公民館・町内会・サークル・職域などに働きかけ、計 7 回延べ 226 人の参加者に成年後見制度の利用促進、活用の啓発活動を行った。</p> <p>② 市民後見人養成講座の開催 6、7 月に 4 日間コースで延べ 160 人が参加し、各分野の専門家の講義や討論等を行い、成年後見制度やその周辺業務の関連知識を習得した。</p> <p>③ 養成講座フォローアップの開催 1 回開催し 34 人が参加、成年後見制度のより深い知識習得、ケーススタディなどにより実践教育や最近の制度の動向などの情報交換を行った。</p> <p>&lt;講座受講者のコメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後見制度のあるべき姿を求めて後見に関し問題点を深く掘り下げて、具体的な事例を挙げてくれ非常に参考になった。</li> <li>・後見制度は高齢者によく知られていない。もっと多くの人に知ってもらいたい。</li> <li>・各講師の話は具体的で、大変勉強になった。回を重ねるにつれ成年後見制度に対する理解が進んできた。</li> </ul> <p><b>【参考写真】</b></p>	
	

事例 1-2	公益財団法人 北海道環境財団(北海道札幌市)
事業名	カーボン・オフセットの周知・推進と連携した市民による自発的な節電・省エネ実践のためのスキーム構築事業
事業種別	地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業
配分額	498 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>民生家庭部門からの温室効果ガス排出量の削減及び東日本大震災後のひっ迫するエネルギー供給問題への対応のため、各家庭での節電の取り組みが求められており、家庭部門での二酸化炭素削減行動の実践及び拡大を図る取り組みとして、北見市において「ミントのまちの省エネプロジェクト」を立ち上げた。</p> <p>① ミントのまちの省エネ・ポイントの導入 参加と共に一定額のポイント権利を付与し、プロジェクト期間中の電気・ガス・灯油の使用量に応じて減算されて、期間満了後に手元に残ったポイントを商品券と引き換えることができる「“減算型”の省エネ・ポイント」を導入し、50 世帯が参加、省エネ実践の動機付けを図った。また、北見市役所や市民環境団体「エコスクール」とも広報等で協力し、地域の実情を反映したプロジェクト構築に努めた。</p> <p>② 省エネ サポート窓口の開催 7月に、各家庭のライフスタイル・居住環境等に応じた省エネ・アドバイスを実施する「省エネ サポート窓口」を開催して、①に参加した全 50 世帯が参加。また、環境省が勧める「うちエコ診断事業」とも連携し、20 世帯がうちエコ診断員による診断を受信。その結果、前年同月の比較が可能な電気使用量に着目すると、削減できた参加世帯は 32 世帯にのぼり、報告期間(5 か月間)中の削減量計は約 6ton-CO<sub>2</sub>、前年比約 15%の削減を達成できた。</p> <p>③ 津別町の J-VER によるカーボン・オフセットの実施 上記取組を行っても、なお排出される参加者各家庭からの温室効果ガスについて、隣町津別町の J-VER によるカーボン・オフセットを実施し、その意義・効果について、市広報への掲載や公開シンポジウムの開催を通して広く市民に周知した。</p> <p>&lt;公開シンポジウム講師のコメント&gt; ・皆様から温かく講和を聞いて頂いたことも励みになり、カーボン・オフセットをとおした地域の取り組みや具体例も大変、興味深い情報でした。機会を頂いたことに、改めて感謝します。</p> <p><b>【参考写真】</b></p>	
 	

事例 1-3	特定非営利活動法人 子ども劇場岡山県センター(岡山県岡山市)
事業名	虐待防止のために親の心の安定をはかり親子の絆を深める連続ワークショップ事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	189 万円

【事業内容】

親子のふれあいの場の提供や連続したワークショップを行うことで、子どもたちの心豊かな成長・発達、同時に豊かな親子関係を築き、子育てを楽しむ親を増やすことを目的として、次の三つのワークショップを実施。

- ① 自己尊重ワークショップ（子育て中の親に向けたプログラム）  
自分を好きになる、子育てがうれしくなるワークショップ。県内 7 か所で開催し、101 名が参加。
- ② スター・ペアレンティング（子育て中の親に向けたプログラム）  
親と子どもとの良い関係を築くためのワークショップ。県内 7 か所で開催し、99 名が参加。
- ③ そうぞうりよくのたねワークショップ（3 歳以下の子どもとその親に向けたプログラム）  
パフォーマンスの上演と積み木を体験する親子参加のワークショップ。県内 10 か所で開催し、171 組の親子と 33 名の親が参加。

上記①②の親に向けたワークショップを通じて親子の良い関係を作る機会が持てた。いずれのワークショップも岡山県内ではあまり実施されておらず、様々な角度からのワークショップを連続で開催することで、参加者の学びが深まった。

また、③のワークショップでは、親子で楽しい時間を共有することにより親子のコミュニケーション力が育まれ、親が子どもをより良く理解する機会とすることができた。

これらのワークショップについては、岡山県内各地の子育て支援団体の協力の下、実施したため、子育て支援の県内のネットワークが強化され、その存在や活動をより多くの子どもを持つ親に広めることができた。

<アンケート結果より>

アンケートでの参加満足度は、全プログラムで 100%が 351 人中 256 人（約 73%）、90%以上では 316 人（約 90%）となっており、効果の高さを裏付けるものとなった。

【参考写真】



事例 1-4	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター(兵庫県神戸市)
事業名	外国人高齢者の文化・言語にも配慮した小規模多機能居宅介護施設の開設・運営事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	350 万円

【事業内容】

古くから外国人が多く住む兵庫県神戸市において、年々高齢化している外国人等住民の文化や言語に対応できる高齢者介護の需要が増えているものの、多くが十分な介護を受けられない状況であることを踏まえ、外国人等高齢者の文化・言語に配慮した小規模多機能居宅介護施設を開設し、運営する事業を実施した。

今回の事業では、事前調査（地域の外国人高齢者の実態調査、諸外国における外国人高齢者支援事情）を行い、どのような設備や提供サービスが必要か情報収集した上で、必要什器・備品（電動ベッド等）を配備した介護施設を開設するとともに、同施設の運営を開始した。

同施設は、言語・文化が理解できるスタッフを配置することで、サポートが必要な外国人要介護高齢者と、日本人要介護高齢者が地域で共生できる小規模多機能居宅介護施設（デイサービスと訪問介護とショートステイを同じスタッフが運営する施設）となっている。

<開設後の運営状況>

2014年4月現在、中国残留日本人帰国者とその家族等、全12名が開設した施設を利用しており、言語や文化の違い、また教育歴による識字状況も踏まえ、案内などの翻訳、通訳体制の整備等を行った。また、レクリエーションは毎日実施しており、中国将棋、ジェンガ、ベトナムビンゴ、中国語カラオケなどを導入するとともに、体操やボール投げなどで健康増進・認知症の予防も図っている。

- ・小規模多機能居宅介護提供 : 約90回/月

<利用者の意識の変化>

- ・あるベトナム人高齢者は、当初「日本政府に恩恵を受けている（難民として引き受けてもらったことや生活保護を受けていることなど）。だから、これ以上迷惑は掛けられない」と支援を受けることに消極的だったが、体操やレクリエーションが介護予防や認知症予防につながることを知り、積極的に参加してくれるようになった。

【参考写真】



事例 1-5	公益財団法人 現代人形劇センター(神奈川県川崎市)
事業名	難聴児のための防災教育と共生のための防災人形劇「稲むらの火」鑑賞事業
事業種別	青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
配分額	450 万円

【事業内容】

聴覚障がい者と聴者が共同で人形劇を行うデフ・パペットシアター・ひとみの作品「稲むらの火」の鑑賞を通して、子どもたちに防災意識を持たせると同時に、災害時に聴覚障がい者・難聴者が困ることとそれの解決策を学んでもらうための事業を実施。

当該事業は難聴学級のある公立の小学校や中学校で実施し、難聴児を含めた多くの子どもたちが人形劇を鑑賞した。当該事業で上演した人形劇では、防災とは何か、自分の身を守るために必要なことは何かを学ぶと同時に、聴覚障がい者や難聴者が災害時に困ることを説明しつつ、紙に絵や文字を書いて筆談して情報を共有する方法や、火事の場合に振動で知らせてくれる機器の紹介などを盛り込み、児童の聴覚障がい者・難聴者に対する理解を高めることができた。また、聴覚障がい者・難聴者の存在を知ってもらうこと、周囲の理解や協力があれば災害時にも必要な情報が得られることを理解することで、双方が歩み寄り、協力する意識を醸成できた。

児童らの感想などから、防災意識の重要性や聴者である児童による聴覚障がい者・難聴者への手助けが必要だということを理解してくれたことが分かった。

<参加者数等>

- ・難聴学級のある公立の小中学校にて開催： 延べ 23 校 3,123 人

<小学校先生の感想から>

- ・こんなに質の高い人形劇を全校の子ども達に見せていただき、本当にありがたい。前面に手話が出て、それを音声でガイドしてもらい理解するという体験をして、普段の学校生活の中でのクラスの難聴の子の気持ちが少し想像できたように思った。鑑賞の後、廊下に掲示していた指文字表の前に子ども達が集まり、さっそく手話の練習を始めていた。今回の鑑賞は子ども達の世界を広げる良い刺激になったと思う。

【参考写真】



事例 1-6	特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ(岡山県岡山市)
事業名	施設退所後の 10 代後半の子どもたちのためのアフターケア事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	353 万円

【事業内容】

自立援助ホームや子どもシェルターを退所後の子どもたちに対して、学習支援、相談支援、生活支援、就労支援等を行ったほか、支援するボランティアの養成講座を開催し、継続支援に必要な人材を養成した。

具体的には、①就労や社会生活のステップアップを図るための学習支援（高卒認定や運転免許試験等の各種資格試験）、②人間関係、就職活動、行政手続き、金銭管理などの日常生活における相談と支援、③料理や音楽などの講習、季節ごとのイベント開催など、個人の生活を豊かにするための活動、④就労準備協力事業所の開拓、⑤急病時、災害時などの緊急時対応、など青少年の身になって必要と思われる取組みを行った。

また、ボランティア養成講座を全 9 回行い、延べ 56 名の参加者と、9 名のボランティア登録が得られた。

その結果、高卒認定試験 8～9 科目中、単科目取得者が 1 名、運転免許証取得者が 3 名となった。加えて、就労協力事業所として、就労継続支援 A 型事業所を運営する NPO 法人と連携する見通しが立ったほか、退所者が同様の問題を抱えている児童養護施設との接点もでき、今後は退所前からの関係づくり及び退所前教育に取り組んでいく。

<参加者のコメント>

(施設退所者)

- ・学校での授業とは違った考え方で、視野が広がり、苦手な科目が楽しくなった。
- ・家族のような存在でいてくれるので、心の支えになっている。自分の頑張りを認めてくれて一人じゃないんだ、と感じることができる。
- ・出産付添をしてもらえて、孤独ではないことを実感できた。産後、動けないときに買い物などもしてもらえありがたかった。

(ボランティア養成講座)

- ・ワークショップで学んだことを職場の同僚にも話し、実践することができた。

【参考写真】



事例 1-7	特定非営利活動法人 難民支援協会（東京都新宿区）
事業名	在日難民女性の地域生活を円滑にするための相談体制を確立する事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	160 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>在日難民女性への支援という視点でケースワークを行う、専門のケースワーカーを置き、単身及び家族のいる難民女性特有のニーズを把握することで、地域で彼女たちが孤立しないようにケースワークなどを通じて生活支援を実施した。</p> <p>① 難民女性へのケースワーク 専任ケースワーカーが週 5 日実施し、事業期間内に延べ 160 名の難民女性にケースワークを提供。生活相談に加えて、妊娠・出産、子育て、避妊、婦人科系の病気などについて相談が寄せられ、必要な支援を行うことができた。</p> <p>② 専門家を交えた相談会の実施 保育士、保健師、助産師を講師に招いて計 3 回実施し、親子合わせて 35 名が参加。適切な情報を提供するとともに、専門的な相談にも対応することができた。</p> <p>③ 保育士によるトレーニングの実施及び難民の子どもの保育への協力獲得 保育士 2 名、保育専門家 2 名を確保し、トレーニングを 1 回実施した。スタッフ等計 10 名が参加することで、保育中の子どもにおもちゃを提供したり、けがをさせないように配慮したりするなど、子どもの視点・女性の視点を持った対応ができた。</p> <p>④ 難民女性のためのパンフレット作成 言語の壁があり、情報にアクセスしづらい難民女性のため、英語で 100 部、日本語で 100 部パンフレットを作成し、相談に来た方々などに配布した。</p> <p>&lt;難民女性のコメント&gt;</p> <p>・母国では親戚みんなで子育てをするけど、私は日本でいま一人です。初めての子育てを慣れない土地で、一人するのは不安です。難民支援協会の育児相談会にも参加し、育児のイロハを勉強しています。日本語が読めない私にとって、難民支援協会が唯一の情報源です。</p> <p><b>【参考写真】</b></p> 	

事例 1-8	特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊（高知県高岡郡日高村）
事業名	日本の森づくりを自伐林業方式で推進する土佐の森活動事業
事業種別	地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業
配分額	350 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>大規模方式とは異なる自伐林業方式による森林整備を行い、低投資のもと地域に根ざした小規模分散型自伐林業の活動を実施した。併せて、ボランティア参加者に地場産品交換券を一定の基準で配布して、当該林業活動を地域の振興につなげるなどの工夫も行った。</p> <p>① 森林整備活動（伐採と搬出） 年間を通して 186 日活動し、仁淀川水系の伐採と搬出を行った結果、延べ 15ha の森林を整備し、700 トンほどの木材を搬出した。</p> <p>② 薪製造と配達 毎月 4 回、10 人以上のボランティアが集まって 100 トンの薪を製造した。これを、中山間地域限界集落に居住する年金暮らし等の高齢者宅（33 世帯分）に配達した。</p> <p>③ 地場産品交換券（モリ券）の発行 「モリ券」と称する森林証券（地場産品交換券）を発行し、①・②の事業を行う際に地域のボランティア参加者に配布した。当該券は地元の商店街で地場産品と交換できるシステムで、ボランティアに参加した地域住民が使用することによって、地産地消としての地域の経済循環にも貢献した。</p> <p>④ カーボンオフセットの実施 上記①・②の活動で排出する CO2 はおよそ 15 トンだが、当該排出 CO2 を無効化するとともに地球環境保全活動を支援するため、高知県の J-VER クレジットから 214 トンを購入した。</p> <p><b>【ボランティアのコメント】</b></p> <p>・家でじっとしているよりも、薪づくりに参加していればストレス解消になるし、何よりも楽しい。</p> <p><b>【参考写真】</b></p>	
	

事例 1-9	特定非営利活動法人 せき・まちづくり NPO ぶうめらん (岐阜県関市)
事業名	お寺を活かした多世代の憩いの広場事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	420 万円

【事業内容】

地域の年配女性や子育てママがスタッフとなり、遊びに来た子連れママやお年寄りをもてなし、多世代間で交流できる場として、お寺を活かした「てらっこ」を地域展開した。昔から市民に愛されているお寺を会場として、ママ同士や世代間での交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談と支援、子育て関連情報の発信、子どもが安心して遊べる場づくり、ママも楽しんで子育てできる環境を提供した。

平成 25 年度は、3 つのお寺と 1 つの福祉センターで毎週 1~2 回開催し、利用者は各施設 10~15 人ほどで、コンサートや映画上映会、人形劇や紙芝居、ヨガなどのイベントも実施した。

また、平成 24 年 7 月に、30 年間使われていなかったお寺の茶屋を改装、キッズカフェとして「多世代カフェてらっこ」をオープンし、「てらっこ」利用者や参拝客などが利用しているが、平成 25 年度は年配女性をスタッフとして、ランチメニューやおもちゃ、絵本などを充実させることで、多世代交流の拠点として活用できた。

「てらっこ」の運営にあたっては、自治会・老人会などが加盟する地域委員会、民生委員、乳幼児学級、市役所などと協力して運営委員会を立ち上げ、団体の手を借りなくとも地域のコミュニティ組織で継続できるように、ノウハウの移転も行っていく。

<参加者のコメント>

- ・友達に教えてもらって「てらっこ」を知った。こじんまりしていて、子どもを遊ばせやすい。ママ友達も増えて話しやすく、イベントも楽しみなのでこれからも利用したい（子育てママ）。
- ・若いママや子どもたちと触れ合えて、元気をもらえるので、ここに来ることが楽しみです（年配女性）。
- ・子どもたちが境内で遊んでいる風景はとてもいいですね。お寺に賑わいができ、当初、ぶうめらんさん（実施団体）に相談した「市民の憩えるお寺にしたい」というものに近づいてきていると思う（お寺の住職）。

【参考写真】



事例 1-10	特定非営利活動法人 ドットジェイピー（東京都千代田区）
事業名	若者の「考え、発信・行動する力」を養い、社会参画を促すための未来自治体事業
事業種別	青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
配分額	400 万円
<p>【事業内容】</p> <p>30 歳以下の若者を対象として、「もし自分が市長だったら」というテーマで、自分たちの理想とする未来の自治体のビジョンを掲げ、それを政策・予算にまで落とし込むことで、若年層への自治体経営・実施政策の理解を促進する、自治体デザインコンテストを実施した。</p> <p>「もし自分が市長ならどんな街にしたいか」を起点とし、30 年後のビジョンと 10 年後の自治体政策及び予算策定を行い、2 つの自治体で延べ 19 チーム、95 人が参加し、コンテストでは約 150 人の観覧者が来場した。参加者にとっては、最優秀チームを競うというゲーム性がインセンティブとなり、無意識に感じていた問題の意識化、掘り下げ、図書館や地元でのヒアリング調査などを、楽しみながら行うことができたほか、2 か月間にわたってモチベーションを保てるよう、学生スタッフが定期的に連絡を取ってサポートし続けた。</p> <p>当初は想定していなかった中学生・高校生にまで、参加対象を広げることができ、予想以上にしっかりしたプランで、観覧者を驚かせたほか、仙台市ではコンテスト終了後に、優秀チームがより練り直した政策を提言する場を設けた。</p> <p>&lt;参加者のコメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市長」というシチュエーション設定があったので、漠然とした議論にならずに済んだ（参加者）。</li> <li>・若者が政治についてディスカッションする場は多くないので、自分で考えて発言するというのは貴重な体験だと思う（参加者）。</li> <li>・市民、特に若者と関わる機会は職員ともになかなかなく、またあればと思った（市職員）。</li> <li>・普段は聞けないような市民（学生）目線の話が聞けたことが良かった（参加者）。</li> </ul> <p>【参考写真】</p> 	

## 2. 活動・チャレンジプログラム

事例 2-1	特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(千葉県千葉市)
事業名	福祉施設商品の認知度向上と販路開拓のための「千葉のいいものカタログ」発行事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	50万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>千葉県にある福祉施設事業所(10か所)の10製品を集めた、共同カタログ「千葉のいいものカタログ」を10,000部作成し、各事業所で販促ツールとして用いたほか、イベント販売会場・市役所・特別支援学校等への配布、メディアリリース、特設Webサイト等による広報等を実施し、福祉施設商品の認知度向上及び障がい者の工賃増を図った。</p> <p>また、その他の取組みとして、カタログを契機に、事業所同士が一堂に会する意見交換会を2回実施した。</p> <p>&lt;効果等&gt;</p> <p>新規のギフト注文、イベントへの出展依頼、メディアの取材等の副次的効果も相まって、掲載した10事業所中6事業所で掲載品目の売上高・利用者の平均工賃が前年度を上回った。</p> <p>&lt;千葉のいいものカタログ2013-2014・掲載施設コメント(アンケートより)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉的な販売ではなく、「商売をする」という意識に変わってきている。プロとしての製品づくりを意識していきたい(ワーク・ライフまつさと)。</li> <li>・今までは口コミ、対面販売が主体だったが、カタログ掲載以降カタログを見たというお客様から毎月途切れることなく注文をいただいています。他事業所の「福祉」にあぐらをかかない製品製作、販売方法などとても参考にさせていただきました(千葉市鎌取福祉作業所)。</li> </ul>	
<p><b>【参考写真】</b></p> 	

事例 2-2	特定非営利活動法人 アビリティクラブたすけあい 江戸川たすけあいワーカーズもも(東京都江戸川区)
事業名	赤ちゃんから高齢者まで誰もが集えるコミュニティ拠点の立ち上げと活動事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	50万円

**【事業内容】**

子育て中の新米ママが安心して過ごせる親子ひろばと、誰もが集える安心して安全な食が提供されるコミュニティカフェを併設し、地域の方が自然に交流する中でお互いを理解し、支えあいながら暮らしていける活動拠点として、自己肯定感や自尊感情を培っていける場を創出した。

① 保育サポーター養成講座（江戸川区社会福祉協議会後援）

9/10～10/22の期間に毎週1回開催し、一般財団法人女性労働協会からテキストの提供を受け、地域で子育てに対する系統的知識を持つ人材を養成した。講座を受講した方には修了証が発行され、18名＋単発受講生2名が参加した。

② 親支援プログラム「ノーバディーズパーフェクト」

11/5～12/10の期間に週1回全6回開催、公益財団法人東京都福祉保健財団の講習を受けた方を講師として、完璧な親なんていないという切り口で、育児本に頼らずに子育てができるよう新米ママ支援を行い、親子あわせて延べ19名が参加した。また、保育サポーター養成講座受講生が講座受講にとどまらないよう、保育の実践の場とするためボランティアとして参加した。

③ 親子ひろば&コミュニティカフェ

平成26年3月13日にオープンし、初日には親子ひろばに12名、カフェに58組が訪れたほか、子どもパン教室（月2回）、お菓子教室（月1回）、お誕生会（月1回）、保育付ヨガ（月2回）などを開催している。

<講座参加者のコメント（アンケートより）>

- ・講座でたくさんの知識を得ることができました。ボランティアで活動するときに役に立てていこうと思います（保育サポーター養成講座参加者）。
- ・最初は「聞いて聞いてこんなに大変」という気持ちが強かったが、参加して心が穏やかになった（ノーバディーズパーフェクト講座参加者）。

**【参考写真】**



事例 2-3	特定非営利活動法人 子どもと文化のネットワーク ぽっぽ・わーど (佐賀県鳥栖市)
事業名	ひとりぼっちの子育てママのための心のサポート事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	49 万円

【事業内容】

子育て中の母親達の孤独感や不安、悩みを和らげ交流を深め、子育て支援の場に参加していない又は参加することができない母親が子育て支援の場に来るきっかけとするために「子育ての居場所づくり」、「子育てママの 1DAY SHOP」、「子育てママの講座」を開催した。

① 子育ての居場所づくり

先輩ママをスタッフとして話を聞いたり、交流したりする本施策は、常時開放の居場所を求める声に応じて、週 1 回、合計 48 回開催し、延べ 144 組の親子が参加した。当初悩みを相談していた母親も様々な事業に参加することで、ママ友を連れてくるようになり、次にはスタッフを手伝う立場へ発展していくケースも見られた。

② 子育てママの 1DAY SHOP

子育てをしながら製作した手作りアクセサリー発表や、アロママッサージなどの資格を活かす場として 2 回開催し、出店ブースは 69 個、延べ 1,000 人が来場した。出店する側、来場する側、双方で交流があり、日頃の悩みや不安を共有する場となった。

③ 子育てママの講座

子育てママを毎回 1 人講師として、ヨガ教室 3 回、スクラップブッキング教室 1 回、料理教室 1 回を開催し、延べ 61 人が参加した。子育てに忙しい中、自分の得意なことを活かして地域貢献ができたことが社会参加の良い機会となった。

<子育てママのコメント（アンケートより抜粋）>

- ・子育てで不安なことばかりだったので、少しだけ心が休まりました。
- ・完璧な育児をしなければという思いが強く悩んでばかりでした。
- ・ママ友がないのですが、心の支えになりそうです。

【参考写真】



事例 2-4	特定非営利活動法人 沖縄県自立支援センターイルカ（沖縄県 <small>きのわんし</small> 宜野湾市）
事業名	小規模離島で障がい者が自立生活を実現するための障がい者の育成事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	50 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>沖縄本島と離島では、障がい者の地域生活や社会資源に大きな格差があるため、その地域格差をなくすことを目的に、離島において障がい当事者を宿泊体験等により自立できるよう育成し、自立生活の実現を目指す事業を実施した。</p> <p>施設に入所中の重度障がい者 3 名（A 氏、B 氏、C 氏）に対して、自立生活プログラム（自立に必要な様々な勉強・体験）などを通して、離島である当該地域で生きていくスキル・知識を身に着けるとともに、当事者自身の意識改革を目指した。</p> <p>&lt;実施プログラムの概要&gt;</p> <p>① A 氏：本島で 1 回、石垣島で 11 回（全 18 日）の宿泊体験、物件探し、調理や制度の勉強、ピア・カウンセリング等の自立生活支援プログラム</p> <p>② B 氏：5 回（全 5 日）の地域めぐり及びバリアフリーチェック</p> <p>③ C 氏：4 回（全 4 日）のとろみ食の調理実習</p> <p>特に A 氏に関しては、重度訪問介護を依頼する方法、障がい者年金の受取方法、家賃・水道・光熱費などの物価の勉強等、生活していく中で必要なことや実際の利用の仕方を繰り返し学ぶことにより、自立生活が遠い世界の話ではなく、実現可能な身近な話として実感できたようである。</p> <p>&lt;A 氏の感想・コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立生活している先輩たちの話を聞いて、みんな自立を反対されながらもやってきた。自分も家族から反対されているけど、緊急通報システム、ヘルパーさん、訪問介護、訪問リハビリなどを使って前向きに自分の意思をもって自立生活をやっていきたい。</li> <li>・ピア・カウンセリングでは、（同じく重度障がい者の）N 氏に勇気づけられた。「自分からしたいことを言わないと誰も助けてくれないよ」と言われた。私も自分のことは自分で決めて周りに言える人になりたい。</li> </ul> <p><b>【参考写真】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

事例 2-5	公益財団法人 水島地域環境再生財団(岡山県倉敷市)
事業名	フードマイレージ買いものゲームの作成・体験学習実施事業～買いもの と交通から考えるフードマイレージ買いものゲーム教材～
事業種別	地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に 生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業
配分額	50万円

#### 【事業内容】

地域課題を考え、環境負荷に気付いて行動変容を促すきっかけになることを目指し、食材によって異なる輸送距離をCO2排出量で数値化し、地球温暖化防止について学ぶことのできる「フードマイレージ買いものゲーム」(新・岡山版)を8セット作成し、当該ゲームを実際に使用した体験学習を実施した。

岡山県の特産品を盛り込んだ地方版を作成するに当たっては、教材利用の可能性の高い中学・高校教員へのヒアリングを行い、要望を反映することができた。その後、一般の親子向け講座を新・旧版合わせて4回開催し、延べ80人が参加した。

その他、広報誌を活用して岡山県内の小・中・高校、行政機関などに周知し、6団体への貸出(講師派遣を含む)を行った。

今回、漁業体験プログラムや調理実習と「フードマイレージ買いものゲーム」を利用した体験学習を組み合わせを行ったが、それにより、地元の食材を活用することが環境への負荷を低減するとともに、地域の産業を支えることにもつながることを学ぶなど、体験学習の学びをより深める効果が得られる等、一層の相乗効果が得られた。

#### <体験学習参加者の感想>

- ・日々の食事を念頭に置いて食材を選択したら、結果としてそれが環境負荷の低いものであることが認識できた。
- ・子どもと一緒に献立を考えられたのが良かった。食材の産地によってCO2の量が違うことも勉強になった。
- ・2005年に倉敷市家庭版環境ISOを認定登録し、地球温暖化ガス減少にでき得る範囲で努力しているが、家庭内で消費するエネルギー削減が主で消費するものは気に留めていなかった。フードマイレージという言葉はあまり耳慣れない言葉だったが、ゲームを通し消費するものにも関心が深まった。ゲームも誰にも分かるよう工夫されていて良かった。

#### 【参考写真】



事例 2-6	特定非営利活動法人 すいた環境学習協会(大阪府吹田市)
事業名	児童たちが校庭で「二毛作」と「地産地消」を実体験する学習支援事業
事業種別	青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
配分額	50 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>吹田市内小学校 8 校の校庭にミニ田んぼをつくり、一年を通して稲と玉ねぎを育てるなどの農業体験に取り組み、二毛作と地産地消を学習した。体験では、雑草取りやしりかき、田植え、稲刈り、脱穀、モミすり、玉ねぎ植え・収穫などを行い、地元の新聞や学校のホームページにも掲載され、作業時には多くの保護者や地域の方々も見学に来られて、児童の活躍ぶりに感動していた。</p> <p>農業体験では、農家の方などの指導や農協の方の協力も受けながら、自分たちでほとんどの作業を行い、収穫した作物を家庭科の実習や給食などで食べることにより、食の大切さや地産地消を実感することができた。</p> <p>その他、昨今は世代間を超えた交流が少ないなど人間関係が希薄となっているが、田んぼづくりなどの農業体験を見学に来た保護者や地域の方々とも交流が深まるなど、児童たちを中心とした新しいコミュニティが創生され、その輪が地域社会でどんどん広がったということが大きな成果の一つである。</p> <p><b>&lt;活動実績&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習：8校の5年生全23クラス、約800人が参加</li> <li>・収穫量：8校でお米約90kg、玉ねぎ約3,500個</li> <li>・水田で児童らが見つけた虫や鳥などの野生生物：27種</li> </ul> <p><b>&lt;児童たちの感想&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お米作りをやっている、農家の人たちの苦労や、努力があって、今ぼくたちは、おいしいお米を食べていることがわかって、お米をつくっている人にかんしゃしなければいけないことがわかった。これからもこの農業体験を通じて、食べものの大切さを学んでいきたい。</li> <li>・今の4年生に、来年がんばってもらいたいと思います。その時は、わたしたちが見本となり、教えてあげたいなあと思いました。</li> </ul> <p><b>【参考写真】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

### 3. 施設改修

事例 3-1	特定非営利活動法人 コーポラティブハウス木の実（富山県富山市）
事業名	デイサービス施設内での若年性認知症の方の社会参加活動支援のための作業場所作りの改修工事
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	200 万円
<p><b>【事業内容】</b>          若年性認知症患者の社会参加活動支援として、認知症患者が「自分も楽しめること」で社会参加を行うことを目的に、お菓子とパンを製造する専用の調理場及び作品の展示スペースを作るための改修工事を実施。          改修工事後、クッキーとパンの製造・販売を行うほか、ご家族や地区の方々との交流を促進するというで開催している月 2 回の石窯パン&amp;ピザ焼き交流会の参加者は毎回 10～15 名程度で、「認知症患者自身も楽しんで」労働の対価を得られ、認知症の新しいケアの形を実現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クッキーの委託販売 : 3 か所（毎週）</li> <li>・イベントでの出張販売 : 年間 6 回</li> </ul>	
<p><b>【参考写真】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

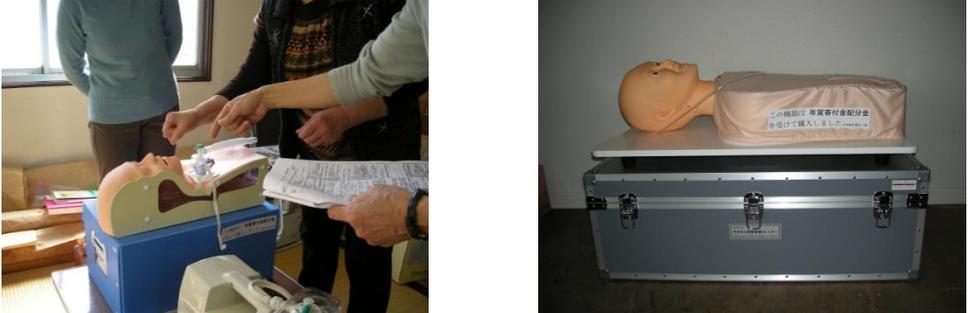
事例 3-2	社会福祉法人 新啓会（埼玉県北本市）
事業名	社会福祉法人新啓会が経営する保育園園児の保育環境の充実のためのビオトープ設置事業
事業種別	青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
配分額	268 万円
<p><b>【事業内容】</b>          年々自然環境が消えていく中で、保育園園児らに自然の大切さ、生命の大切さを学んでもらう材料として、植栽や水生動物が生育できる環境のビオトープを設置するとともに井戸水の手押しポンプを設置した。          水辺の環境の生態系の様子を観察しながら、子どもたち自身が水や自然に親しむ環境が整備されたことで、自然の美しさや強さなどを五感で感じ、メダカやカエルなどの小さな生き物に対する愛おしさも醸成できた。また、手押しポンプで水を苦労して得る体験から、水を大切に作る心も養うことができたことが伺えた。</p>	
<p><b>【参考写真】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

事例 3-3	特定非営利活動法人 地域福祉サポート笛吹（山梨県 <sup>かえがきし</sup> 笛吹市）
事業名	コミュニティスペース開設のための農業用倉庫改修並びに開設事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	500 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>現役引退後等の市民の自由かつ多様な活動の場として、開設したカフェを解放することで孤立の解消や介護予防に寄与すべく、地域の誰もが気軽に立ち寄り、交流し相互に理解し高めあう拠点にするため、農業用倉庫を改修しコミュニティカフェを開設。</p> <p>喫茶や読書、休憩などで利用する個人の方はもとより、地域のボランティアグループや文化活動団体などにも活用され、生きがい作り、介護予防、世代間交流にも活用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェ利用者：平日解放し、毎月 100 人程度利用</li> <li>・災害、防災講座：3 月以降に全 3 回開催し、延べ 50 人程度が参加</li> </ul>	
<p><b>【参考写真】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

事例 3-4	特定非営利活動法人 親と教員の会こどものその（富山県高岡市）
事業名	認可外保育施設「こどものその」の柵の老朽化のための改修事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	86 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>認可外保育施設に通う子ども達や、子育て支援活動の参加者が安心して使用できるように、劣化した施設の柵改修工事を実施。</p> <p>中からは外の景観が良く見渡せるようになったことに加え、外部から建物を見た際には、建物が柵で守られている印象があり、安全性の高まり感が向上した。また、高さ 1m50cm を確保できたこともあり、不審者の侵入がしにくくなって安心できるとの声が保護者の方からも寄せられている。</p>	
<p><b>【参考写真】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

#### 4. 機器購入

事例 4-1	社会福祉法人 トウムヌイ福祉会（沖縄県糸満市）
事業名	障がい者就労支援施設 Aile（エール）の利用者増加に伴う工賃の確保及び向上の為の新規生産科目（ジュエリー部門）設備の整備事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	225 万円
<p>【事業内容】</p> <p>障がいのある方の社会的、職業的、経済的自立を支援することを目標とし、障がい者就労支援施設の新たな生産活動として、ジュエリー（沖縄伝統工芸）を取り入れるための機器整備を行った。現在は、より高付加価値の商品を生み出すために、沖縄の伝統工芸品である房指輪や芭蕉布と融合させた新たな商品開発を行うとともに、デザイナーに依頼してブランディングにも注力している。この取組みの効果もあり、利用者も増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数：平成 24 年度 13 名、平成 25 年度 16 名、平成 26 年度 19 名</li> </ul> <p>一つ一つの商品を丁寧に仕上げる伝統工芸の手法は、障がいのある方の真面目さ、素直さ、表現力や個性・特性に合致しており、継承者不足に悩む伝統工芸産業にとっても、技術を広めていくことができる取組みとなっている。</p>	
<p>【参考写真】</p> 	

事例 4-2	特定非営利活動法人 ALSしがネット（滋賀県大津市）
事業名	難病障がい者の喀痰吸引等を担える介護職員養成研修機関登録のための必須機器の新規設置事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	82 万円
<p>【事業内容】</p> <p>ALS 患者など、24 時間の痰の吸引などを必要とする患者の介護を可能とするための研修機器を設置し、平成 25 年 10 月に滋賀県で初の登録研修機関となった。</p> <p>在宅で療養生活する重症難病患者や重度障がい者のうち、人口呼吸器装着・胃瘻造設者などの痰の吸引などは、医療従事者又は家族以外のものには認められていなかったが、平成 24 年 4 月から、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、一定の研修を修了した介護福祉士及び介護職員等は、「認定特定行為業務従事者」として認定証の交付を受けた上で実施できるようになったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた者：6 名（平成 25 年度）</li> </ul>	
<p>【参考写真】</p> 	

事例 4-3	特定非営利活動法人 長浜みなみ会（滋賀県長浜市）
事業名	就労継続支援B型事業の就労支援のための地域資源ごみ回収システム機器の設置事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	500 万円
<p>【事業内容】</p> <p>障がい者の就労支援活動の一環として工賃向上を目的とし、古紙回収装置及び飲料容器自動回収機を新規設置して、新たなリサイクルシステム事業に取り組んだ。</p> <p>一般家庭から出る有価資源ごみを地域店舗へ持ち込むと、商品券等と交換できるポイントが付与される仕組みにより、消費者のリサイクルや環境問題への関心を高めつつ効率的に資源ごみを集積できた。集められた資源ごみは、簡易分別及び圧縮加工などの作業を行い、それらの売却益を障がい者の工賃とすることで、工賃向上を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該機器による資源ごみ売却による収益：約 20 万円／月</li> <li>・平成 25 年度平均工賃(時給)増：前年比 4.6%増</li> </ul>	
<p>【参考写真】</p> 	

事例 4-4	社会福祉法人 太陽の丘福祉会（宮城県仙台市）
事業名	知的障がい者のための餃子・弁当製造機器の新規設置事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	500 万円
<p>【事業内容】</p> <p>冷凍餃子及び弁当の製造に従事する、知的障がい者の方の生産性向上及び工賃向上を目的とし、冷凍餃子の製造機器及び食洗機の新規導入を実施。</p> <p>冷凍餃子製造機器の導入により冷凍餃子の生産能力を高めるとともに、食洗機により弁当製造の作業効率を高めることができた。餃子については、今まで断っていた大口の注文にも対応可能となり、結果として工賃向上につなげることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷凍餃子生産数(1 か月)：30,000 個（前年度比 50%増）</li> <li>・1 日の弁当箱洗浄時間：6 人時（前年度比 50%減）</li> <li>・平均工賃(月給)：前年度比 20%増</li> </ul>	
<p>【参考写真】</p>  	

## 5. 車両購入

事例 5-1	特定非営利活動法人 ほほえみ（大阪府吹田市 <sup>すいたし</sup> ）
事業名	特定非営利活動法人ほほえみの送迎用車両の増備事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	51 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>精神・知的・身体障がい者が働く就労継続支援 B 型作業所で、通所者の送迎、商品部品の引取り・完成品納品、調理したお弁当や制作した小物の配送などに使用している。</p> <p>今までは車両が 1 台しかなかったが、2 台になったことで、利用者送迎、部品引取りなどを効率的に終わらせることができるようになり、利用者の具合が悪くなるなどの緊急時にも即応することができるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一日の送迎人数 : 7 人（平成 24 年度）→10 人（平成 25 年度）</li> <li>・ 利用頻度 : 3 回／日</li> </ul>	
<p><b>【参考写真】</b></p> 	

事例 5-2	社会福祉法人 塩谷福祉会（北海道小樽市）
事業名	障がい者福祉サービス利用者の送迎、通院、レクリエーション移動用のための 10 人乗り車両への更改事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	150 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>障がい者福祉サービスを利用する方の送迎、通院、レクリエーション時の移動用として使用していた車両について、輸送効率向上などの観点から 10 人乗り車両に更改した。</p> <p>施設は市郊外の山間部にあり、市内から通う障がい者にとって、送迎サービスは必須だが、この点においても効率的に送迎が可能となり、利便性を大きく向上させることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 回の送迎可能人数 : 7 人（平成 24 年度）→9 人（平成 25 年度）</li> <li>・ 使用頻度 : 2 回／日</li> </ul>	
<p><b>【参考写真】</b></p> 	

事例 5-3	社会福祉法人 朝日会（福岡県田川郡 <sup>ひくちまら</sup> 福智町）
事業名	通院・苑外活動・送迎用のための小型車両の増備事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	129 万円
<p>【事業内容】</p> <p>身体障がい者療護施設利用者の通所、通院、買い物や苑外活動などに利用するため、福祉車両（小型、車いす 1 名仕様）の増備事業を実施。</p> <p>小型車両のため、山間部や道幅の狭い地域でも、女性職員 1 名で送迎ができるようになり、利用者や職員の負担を軽減させることができたほか、今まで月 1～2 回の買い物・苑外活動を、月 3～4 回に増加させることができた。</p> <p>・使用頻度：2 回／日</p>	
<p>【参考写真】</p> 	

事例 5-4	社会福祉法人 徳美会（北海道寿都郡 <sup>すつとらよつ</sup> 寿都町）
事業名	特別養護老人ホームの通院・送迎・外出用車両の更改事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	200 万円
<p>【事業内容】</p> <p>特別養護老人ホーム利用者の通院・送迎・外出用車両として、車いす 4 人が乗車できる福祉車両に更改した。</p> <p>従来マニュアル車で一部の職員が運転できなかったが、オートマチック車に更改されたことで職員を限定することなく運転ができるようになった。また、リフト部分の故障があった古い車両に比べて格段に安全性も向上するとともに、乗車可能人数の増加によって外泊や出身町村への訪問などの行事参加者を増やすことができたことなど、更改により利便性や効率性の向上を図ることができた。</p> <p>・医療機関受診往復回数：1 日 2 回（平成 24 年度）→1 日 1 回（平成 25 年度）</p> <p>・乗車可能人数：車いす 2 人（平成 24 年度）→車いす 4 人（平成 25 年度）</p> <p>・利用頻度：2 回／日</p>	
<p>【参考写真】</p> 	

6. 東日本大震災の被災者救助・予防（復興）

事例 6-1	特定非営利活動法人 たすけあいの会ふれあいネットまつど（千葉県松戸市）
事業名	福島県から松戸市へ避難している方への常設型サロンによる交流・サポート事業
事業種別	東日本大震災による被災者の救助又はその予防（復興）を目的とする事業
配分額	316 万円
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>福島県から松戸市への避難者のほとんどは地縁がなく、バラバラに居住していることもあり、避難者同士のつながりがなく、就労・生活上の問題は個人的に解決を強いられているため、このような生活の不安を解決し、今後の生活面での構想ができるよう支援活動を実施。</p> <p>① 常設型の交流サロン「黄色いハンカチ」の開設・運営          避難者・松戸市民の誰もが気軽に立ち寄れるコミュニティカフェを週 5 日（10 時～16 時）開き、延べ 3,376 人が利用した。また、子育て相談、料理・絵手紙などの講習会、サークル作りなどの交流会を 72 回開催し、延べ 792 人が参加した。</p> <p>② 弁護士などの専門家による相談会          生活・心身上の困りごとについて、テーマごとに専門家を招いた相談会を 12 回行い、延べ 197 人が参加。個別相談に応じるとともに、必要があれば支援団体や行政への橋渡しを行った。</p> <p>③ サポーター（訪問相談員）の避難者宅巡回訪問          高齢者・独居避難者の孤立防止と移動困難な避難者の買物支援等を目的とし、2 か月に 1 回の割合で巡回訪問を行い、延べ 597 軒訪問した。その他、交流会では話しづらい相談事を聴き取り、困難事例は専門家につなげている。</p> <p>④ 交流サロンでの情報発信          ホームページ・ブログを週 1 回更新するとともに、避難者向けの月間ニュース「黄色いハンカチ」を 12 回発行した。また、避難元自治体の広報誌や福島県内発行新聞の常設スタンドや情報交換掲示板を設置した。</p> <p>&lt;交流サロン利用者のコメントより&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時帰宅の度に我が家が荒れ放題、本当に悲しい気持ちです。松戸に永住すると決めましたが、知らない人たちばかり。交流サロン黄色いハンカチに行くと心がなごみほっとします。このサロンが長く続くことを祈っています。</li> </ul>	
<p><b>【参考写真】</b></p> 	

事例 6-2	特定非営利活動法人 山の自然学クラブ（東京都杉並区）
事業名	被災樹木の活用と地域間連携による建築制作を通じた被災地支援
事業種別	東日本大震災による被災者の救助又はその予防（復興）を目的とする事業
配分額	202 万円

【事業内容】

津波の被害で枯死し始めたスギ人工林の樹木を伐採し、地元の森林組合・製材所の協力で製材化、その木材を利用して専門学校建築設計科の協力のもと、地域の方が必要としているものを制作し、学生ボランティアによる現地活動などにより建築制作物として戻す事業。現地では多くの建造物が失われたため、小型建造物や家具等の需要は大きく、廃棄予定だった木材を有効活用することも、復興支援に役立っている。

活動中は、当該団体、協力 NPO 法人のスタッフ及び教員が現地の方へヒアリングを行うとともに、設置後も現地で使用する方の意見を取り入れた調整を行い、学生と住民の連携を重視して活動できた。特に、建築による支援では「作って現地で設置する」だけで終わってしまうことが多く、継続的な交流や支援は生まれづらいため、現地活動の前後に夏祭り等のイベントでもお手伝いを随時行い、交流を図った。

平成 25 年度は、3 クラス、130 人の学生が参加し、物置用等の小屋を 3 軒、子育て支援センターに設置する遊具を 2 基、物販等に利用する屋台風の小屋を 1 軒、仮設住宅脇にベンチ付きあずまや 1 軒などを設置した。

<配分団体のコメントより>

- ・使い手と使われ方を良く知らなくては、優れた建築は生まれないことを学生に学んでもらいたい。首都圏の学生にとって、直接被災地へ行くことは難しいが、被災地の木材に触れ、被災者のみなさんの生活実態を聞くことで、「ものづくり」について真剣に考えるきっかけにもなった。若い専門学校学生が社会に出たときに、この活動に触れたことが、何らかの行動に結びつくものであったら良いと願っている。

【参考写真】



事例 6-3	特定非営利活動法人 菜の花プロジェクトネットワーク（滋賀県近江八幡市 <sup>おうみはちまんと</sup> ）
事業名	福島県での「菜の花プロジェクト」による農業復興のためのボランティア事業
事業種別	東日本大震災による被災者の救助又はその予防（復興）を目的とする事業
配分額	160 万円

【事業内容】

福島県では、塩害と放射能汚染被害により農地が荒廃しているため、農地再生を目的として菜の花を植え、将来的には刈り取られた菜種を搾油して、再生可能エネルギーとして利用する「菜の花プロジェクト」を実施した。

菜種は生育時に放射性物質を吸収しやすく、搾油された菜種油には放射性物質はほとんど含まれないという研究結果があることに加え、菜の花には耐塩性の高い品種もあるため、福島県での農業再生に適していると考えた。

菜種の栽培面積については、須賀川市で 2.0ha（平成 24 年）から 2.4ha（平成 25 年）に、南相馬市では 2.8ha（平成 24 年）から 14.0ha（平成 25 年）に拡大し、肥料を与える時期や湿害対策等で改善し、量的・質的向上を図った。

また、ボランティアバスを企画・運営し、滋賀県から 22 人が参加。福島県で菜の花の種まきを 2 日、放射能被害状況等の実情を理解するための研修を 1 日行い、プロジェクトの推進と課題の把握に努めた。

菜の花プロジェクトを継続的に行う原動力とするため、これまでの 3 年にわたる被災地での取り組みを整理し、成果をまとめたリーフレットを、全国の菜の花メンバーや協力団体などに配布した。

<ボランティア参加者のコメント>

- ・東日本大震災発生後、津波の影響や放射能汚染された農地での復興の取り組みを現地の NPO などと連携し進められている。見通しが持てない農地で、「菜種を栽培する」事が「エネルギー作物生産」「地域の活力」につながっていく。被災地の復興支援は勿論のこと、この活動を通して今後のエネルギーのあり方や、私たちの未来について考えてみる良い機会となった（ボランティア）。

【参考写真】



事例 6-4	特定非営利活動法人 市民公益活動パートナーズ（福島県福島市）
事業名	借上げ住宅避難者のための「交流ひろば」開設による自治会とコミュニティの支援プロジェクト
事業種別	東日本大震災による被災者の救助又はその予防（復興）を目的とする事業
配分額	451 万円

【事業内容】

借上げ住宅（みなし仮設）の避難者は、仮設住宅への避難者とは異なり、支援情報の入手に苦勞しているだけでなく、集会所等の交流スペースも確保されていない等の様々な格差があるため、借上げ住宅避難者のための「うわまち交流ひろば」を開設し、市内に点在する同避難者の拠点作りを行うとともに、借上げ住宅自治会の支援サポート等を実施。

① 「うわまち交流ひろば」の運営

- ・「いつもの暮らしに戻るプログラム」として、まちなか散歩（9回）、おやつ会議（3回）、写経会（4回）、年賀状サロン（2回）、ペン習字教室（2回）、映画上映会（36回）、などを実施し、交流ひろばでの開催以外に「出前」も行うことで、延べ677人が参加できた。
- ・相談窓口は月4回、10か月開催し、避難者グループの交流や避難者の支援活動などの取組みを支援した。
- ・自治会サポートセンターを設置し、自治会拠点に向いたり来訪したりしながら、借上げ自治会の活動拠点の物件探しから助成金申請書の書き方まで、個別相談に応じた。
- ・季節のイベントとして、親睦会（8月）及び芋煮会（10月）を開催し、地元NPOや伊達郡桑折町社協ボランティアセンター、中学生ボランティアも参加し、延べ81名が参加した。また、避難している浪江町の手づくりグループ（延べ10団体、約40人）と共に、県産品展示販売イベントに参加・出展した。

② 支援情報の収集・発信

- ・支援活動団体等の取材：約50軒
- ・浪江町民自らの活動や支援情報、避難する地域との交流などを月刊「おたがいさま新聞」として年10回、5,000部を発行。避難者の近況や自ら行う公益活動などを取材して掲載するなど、広域避難された方たちの精神的つながりをサポートした。

【参考写真】



